



## 目 次

はじめに	-----	1
事務事業の再編・整理、廃止・統合	-----	1
民間委託の推進	-----	2
定員管理	-----	4
給 与	-----	5
第三セクターの見直し	-----	6
経費節減等の財政効果	-----	6
行政の情報化の推進と行政サービスの向上	-----	8
地方公営企業の経営の健全化	-----	9

## はじめに

少子高齢化による人口減少の時代を目前に控え、長引く景気低迷の中、地方公共団体においては多種多様化する行政ニーズへ対応するために、財政基盤の強化や地域にふさわしい分権型の社会を構築することが強く求められています。当町においては、かねてより「益子町行政改革大綱」を策定し、行政のスリム化や事務事業の見直し等を継続的に実施してきたところです。また、平成16年11月には、平成17年～21年度を計画期間とした「益子町財政計画」を策定し、本町が単独で行政運営を続けていくための具体的な改革内容を明示したところです。

今回、国において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、地方公共団体においては特に重視して取り組むべき事項について、『集中改革プラン』を策定することとされました。本町においては、これに先行して策定された「益子町財政計画」を集中改革プランと位置づけるとともに、財政計画における重点項目である事務事業の見直しや定員管理の適正化等について、計画管理を行っていくこととします。

### 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の再編・整理等については、現行の各種事務について継続的に見直しを行い、最小の経費で最大の効果をあげるよう、合理化と経費の節減に努めます。

また、各種事務事業の目的や期限を明確にし、多様化・高度化する行政ニーズや新たな行政課題を的確に把握しながら、実施すべき施策の選択や重点化を図りながら、行政の責任の範囲を見直し、行政関与の必要性や費用対効果などを十分に分析評価を行うこととします。さらには、情報通信システムやネットワークの積極的な活用により、行政情報の電子化と事務事業のシステム化にも努めます。

#### 【具体的な取り組み事項】

行政評価システム導入の検討 ・ 事業の優先順位の明確化や行政コストの管理により、限られた財源を最大限に利用するシステムを検討します。
簡素で効率的な組織機構の見直し ・ 地方分権や権限移譲の状況を見極め、定員の抑制を図りながら効率的な職員配置を行い、組織機構の見直しを図ります。
各種審議会等の整理統合及び女性委員の積極登用の推進 ・ 各種審議会等の開催状況や必置規制の緩和等を踏まえ、整理統合や簡素合理化を検討するとともに、女性委員の積極的な登用を図ります。

<p>公共工事の総合的なコスト縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事の事業の縮減や期間延長を行うとともに、設計、発注、維持管理等の各段階において、効率的かつ効果的な執行によりコスト縮減を図ります。</li> </ul>
<p>OA化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信システムやネットワークを積極的に活用し、事務処理の迅速化・効率化を進め、行政サービスの向上を図ります。</li> </ul>
<p>小学校の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中、各学校の教育環境を踏まえ、関係者との合意のもと小学校の統廃合を推進します。</li> </ul>
<p>補助団体の活動内容等の評価・検証と補助金の効果的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金本来の意義、必要性を再検討するとともに、補助団体の活動状況を評価・検証しながら効果的な運用を図ります。</li> </ul>
<p>窓口業務の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民サービスの向上や収納対策の向上を図るため、窓口業務の延長を引き続き実施します。</li> </ul>

## 民間委託の推進

### 【公共施設の管理運営委託】

益子町の公共施設については、その管理運営について出資法人や公共的団体・民間事業者管理委託しているものを除き、警備、清掃等部分的な委託のほか直営管理による施設が大半を占めている状況にあります。平成15年の地方自治法の改正により定められた指定管理者制度については、当面、施設の管理を委託している施設について導入していくこととし、その他直営施設についても、随時管理のあり方についての検証を行い、民間事業者等による指定管理者制度への移行の必要性について検討を行っていくこととします。

〔平成17年度までの施設管理の状況〕

管理の種別	公共施設名
出資法人・公共的団体等への委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸メッセ・益子</li> <li>・放課後児童クラブ施設</li> <li>・地域資源総合管理施設（尾羽の里交遊館）</li> <li>・老人デイサービスセンター（おあしす館）</li> </ul>
直営による施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・益子駅舎、七井駅舎 ・屋台パーク（3施設）</li> <li>・福祉センター ・保健センター ・町営住宅</li> <li>・農業集落排水処理施設（2施設）・浄化センター</li> <li>・農村環境改善センター</li> <li>・総合営農指導拠点施設（あぐり館）</li> <li>・フォレスト益子及び天体観測施設</li> <li>・高館山森林公園</li> <li>・郷土文化維持保存施設（民具センター）</li> <li>・中央公民館 ・町民会館 ・総合体育館</li> <li>・勤労者体育館 ・南運動公園</li> </ul>

〔18年度以降指定管理者制度を導入する施設〕

分類	公共施設名
18年度から指定管理者制度を導入する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸メッセ・益子</li> <li>・放課後児童クラブ施設</li> <li>・地域資源総合管理施設（尾羽の里交遊館）</li> <li>・老人デイサービスセンター（おあしす館）</li> </ul>
19年度以降指定管理者制度の導入を検討する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォレスト益子及び天体観測施設</li> </ul>

【各種事務の委託に関する事項】

各種事務の委託にあたっては、費用対効果や効率性に留意しながら、町民サービスの向上につながるものについて民間委託の推進を図っていくこととします。また、現在委託している事務事業についても、状況を見極めながら対応可能な部分については職員で実施していくこととします。

〔これまでの取り組み状況〕

事務事業の内容
・砂利運搬（町道等砂利敷設）業務の民間委託
・学校給食配送業務の民間委託
・スクールバス運転業務の民間委託

〔今後民間委託化を検討する事項〕

委託形態	事務事業の内容
民間への委託	公有バス（福祉バス、公民館バス、すこやか号）の運転業務について民間への委託を検討します。
	学校給食調理業務について民間への委託（全面又は一部）を検討します。

## 定員管理

### 1 過去5年間（平成12年度～平成16年度）の職員数の状況

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
前年度退職者		8	5	4	8	1
採用者数		3	4	6	5	3
職 員 数	180	175	174	176	173	175

### 2 平成17年度から平成21年度までの定員管理の数値目標について

#### （1）数値目標の基本的な考え方

益子町の定員管理にあたっては、社会経済情勢を踏まえ、総職員数の抑制に取り組むものとし、本プランにおいては平成17年度から平成22年4月1日までの5年間で14人（8.2%）程度の削減を目指します。

#### （2）数値目標の設定方法

定員管理の数値目標の達成にあたっては、退職者に対する新規採用者の抑制を図ると同時に、今後町民ニーズの多様化や地方分権の進展に伴い、事務事業の増加が見込まれる中、継続的に事務事業の整理・統合を行い、民間委託の推進により職員の削減に取り組むこととします。また、町民サービスの観点から、効率的な事務処理を行える組織・機構の改革や町民の利用しやすい組織編成の構築に努めます。

〔組織機構改革のこれまでの取り組み〕

年 度	改 革 の 内 容
平成 1 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保係と年金係の統合（国保年金係）</li> <li>・ 環境衛生係を住民課へ所属替</li> <li>・ 農業集落排水係の新設（都市計画課へ所属替）</li> <li>・ 水道業務の企業団への統合による水道課の廃止</li> </ul>
平成 1 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習推進室の設置</li> </ul>
平成 1 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林課・商工観光課の統合（産業観光課）</li> <li>・ 建設課・都市計画課の統合（建設課）</li> <li>・ 農政係・農業振興係の統合（農林係）</li> <li>・ 商工係・観光係の統合（商工観光係）</li> <li>・ 監理用地係・事業係の統合（土木係）</li> <li>・ 公共下水道係・農集排係の統合（下水道係）</li> </ul> <p style="text-align: right;">【 2 課 4 係の減】</p>

（ 3 ） 採用者・退職者の見込み

本プランにおける年度ごとの職員削減計画は次のとおりです。

年 度	前年度退職者数 ( a )	採用者数 ( b )	職員数	増減数
平成 1 6 年度			1 7 5	
平成 1 7 年度	1 0	6	1 7 1	4
平成 1 8 年度	8	3	1 6 6	5
平成 1 9 年度	4	1	1 6 3	3
平成 2 0 年度	5	2	1 6 0	3
平成 2 1 年度	7	3	1 5 6	4
平成 2 2 年度	3	4	1 5 7	1

職員数は、各年度 4 月 1 日における職員数であり、教育長・派遣職員を含みます。

**給 与**

職員の給与については、管理職手当の削減をはじめ扶養手当、住居手当、特殊勤務手当など各種手当での見直しや、退職時特別昇給の廃止等、必要な是正措置を講じてきました。今後、給与構造の大幅な改定がなされる中、職員の給与については国の制度や民間給与比較による人事院勧告を準拠するとともに、給与の総点検を行いながら引き続き適正化を進めます。

〔これまでの取り組み状況〕

管理職手当の削減（ 5 0 % ）

税務事務職員の特殊勤務手当の不支給  
時間外勤務命令の徹底による時間外勤務手当の縮減  
出張時の日当廃止

### 第三セクターの見直し

#### 【真岡鐵道株式会社】

現在の真岡鐵道は、昭和62年10月に栃木県、沿線市町、金融機関、交通事業者等の第三セクター方式による真岡鐵道株式会社として設立され、昭和63年4月に営業が開始されました。

近年、道路網の整備の進展等によりマイカーへの依存度が高まり、真岡鐵道の輸送人員は減少傾向をたどっています。こうした状況から、真岡鐵道では『真岡鐵道再生計画』を策定し、安全・安定輸送の確立と鉄道利用者の利便性の向上、活性化・再生に取り組むこととしています。出資者である町としても、第三セクターの運営について、逐次その状況の説明を求めながら点検を行い、積極的な情報公開に努めるとともに、町民の理解を得ながら必要な支援を行います。

#### 持株状況《参考》

株主名	株数	株主名	株数
栃木県	1,120	金融機関	620
沿線市町	1,340	交通機関	40
益子町	190	企業等	1,510
商工団体	70		
農業団体	110	合計	5,000

#### 【(財)益子町観光振興公社】

昭和62年リーディングプロジェクト事業により「陶芸メッセ・益子」が整備され、その経営母体として、平成5年に財団法人益子町観光振興公社が設立されました。当財団への町の出資額は2億円であり、財団の基本金の概ね95%を占めています。経営にあたっては、職員の派遣等、必要な支援を行ってきましたが、今後は、指定管理者制度を導入し、導入後その成果を検証することにより、さらなる経営経費の削減・サービスの向上等を図っていくこととします。

### 経費節減等の財政効果

#### 【歳入関係】

益子町が自立を進めていくためには町民の理解と協力が必要不可欠です。歳出面での削減と併せて、歳入面においても使用料、手数料などの各種公共料金の見直しによ



る応分の受益者負担や税率等の見直しにより、財源の確保を図ります。

〔具体的な取り組み項目〕

項 目	具 体 的 な 内 容	効果目標額
町税等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人町民税について均等割を制限税率に改正します。</li> <li>・入湯税を標準税率に改正します。</li> <li>・都市計画区域の線引き及び都市計画税の新設を検討します。</li> <li>・特別徴収の実施や窓口延長による収納体制の強化により収納率の向上に努めます。</li> </ul>	3,293万円
負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料について4階層から7階層の負担額について段階的な見直しを行います。</li> <li>・基本健康診査負担金を無料から一部負担とします。</li> </ul>	6,360万円
使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑証明、住民票発行等各種窓口手数料について改正を行います。</li> <li>・公共下水道、農業集落排水使用料の改定を行います。</li> <li>・公民館等公共施設の使用料の改定を行います。</li> </ul>	7,307万円

【歳出関係】

歳出面については、職員数の削減や事務事業の継続的な見直し、経費削減に対する職員の意識改革により行政コストの縮減に努めます。

(1) 人件費の削減

職員給与については人事院勧告を準拠するとともに、町独自の削減策を実施しながら人件費の削減に努めます。

〔具体的な取り組み事項〕

区 分	具 体 的 な 内 容	効果目標額
町 職 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者の半数の職員採用や、早期退職者の勧奨により<u>1.4人</u>程度の削減を目標とします。</li> <li>・管理職手当の削減(50%)を引き続き実施します。</li> </ul>	<u>3,309.0万円</u>

町長等特別職	・町4役の給与を10%削減します。	1,818万円
町議会議員	・報酬額の10%を削減します。 ・議員定数を削減します。	4,114万円
各種委員	・報酬額を20%程度削減します。	3,293万円
その他	・出張時の日当廃止を継続します。	

## (2) 物件費・補助費の削減

消耗品費や光熱水費等の物件費について執行の仕方をより一層工夫し、20%の削減に努力します。委託を行っている業務についても、職員で対応が可能なものについては職員自らがいき、経費の削減に努めます。

補助金等については、行政関与の必要性も含めて補助制度のあり方を抜本的に改め、補助金本来の意義、必要性を再検討するとともに、補助団体の事業活動内容など、評価・検証し、補助金の効果的な運用に努めます。

また、負担金については芳賀地区広域行政事務組合で行っている事業の見直しによる負担金の削減や、町民との連携によるゴミの資源化及び減量化を進め、芳賀郡中部環境衛生事務組合への負担金を削減します。

## (3) 投資的経費の削減

普通建設費については、事業の縮減及び期間延長を行い平成18年度で10%、さらに19年度から20%の削減、総枠で25%の削減を図ります。また、公共工事の計画から設計、発注、施工、維持・管理の各段階において、効率かつ効果的な事業執行を図り、コストの縮減に努めます。

なお、当面の間、原則として新規事業は実施しないこととします。

## 行政の情報化の推進と行政サービスの向上

情報通信システムやネットワークを積極的に活用し、情報のセキュリティに十分配慮しながら、行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化に取り組みます。また、開かれた町政を目指し行政情報を積極的に公開するとともに、町民の視点に立ち必要な情報を提供する体制をつくります。

〔広報・ホームページ等の活用〕

予算、決算、バランスシートなどの財政情報の公表
定員・給与等の状況の公表
人事行政運営等の状況の公表
身近な行政情報のホームページへの掲載

## 地方公営企業の経営の健全化

当町における地方公営企業は、平成15年度に水道事業が芳賀中部上水道企業団に統合されたことに伴い、「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の2事業であり、それぞれ特別会計により運営を行っています。

これら、地方公営企業においても、会計独立の原則に基づき、経費の節減、経営の合理化及び使用料の見直しを図っていくこととします。工事の施工や維持管理等において、総合的なコスト縮減を行い、使用料については、平成18年度から引き上げによる歳入の確保に努めます。

なお、定員管理の適正化については、前掲の「職員削減計画」の中で包括的に管理していくこととします。